

2020.10.1

次世代育成支援対策推進法に基づく

ニチモウロジスティクス株式会社 行動計画

○従業員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2020年10月1日から2021年9月30日の1年間

2.内容 目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策> 2020年 10月～ 法に基づく諸制度の調査

2020年 10月～ 制度に関するチラシを作成しセンター内に掲示

目標2：子どもの出世時や行事に参加しやすい環境づくり

<対策> 2020年 10月～ 従業員の実態やニーズの把握

2020年 10月～ 従業員同士のコミュニケーションを促し

休みを取得しやすい環境をつくる